

資料5

稲築地区公民館の施設整備について

稲築地区公民館の施設整備について

嘉麻市公民館基本計画では・・・

「見直し基準に基づく地区公民館の最適化の方針」のなかでも、「1970(昭和45)年建設と築年数が古く、耐震診断の結果、一部で社会教育施設としての耐震安全性が基準以下となつたため、施設の建替を検討する」としています。

稲築地区公民館の施設整備の検討について

【これまでの経緯】

稲築地区公民館については、過疎債（過疎対策事業債）を活用し、平成32年度末の建設予定で過疎計画に計上している。



地区公民館（現在、図書館を併設）を建設するために必要な市の方針や計画がないため、市の方針を定めるための基本計画策定が必要となる。

- ・平成29年度 公民館基本計画策定
- ・平成30年度 図書館基本計画策定予定



過疎債については、現在、平成32年度までの事業が対象となっているが、建設のための検討協議、基本・実施設計、建設期間等を考えると平成32年度末までの建設は難しい。



過疎債の対象期間が延長されるかは未だ決定していないため、延長決定後に新たに過疎計画に計上する必要がある。



平成30年6月に策定された嘉麻市学校施設整備基本計画（改訂版）において、「学校と地域の相互交流を促進する地域コミュニティの拠点施設として、社会教育及び社会体育施設を併設した複合型の施設整備についても検討すること。」とあり、学校の施設整備において、社会教育施設である公民館や図書館を併設した複合型の施設整備を検討しており、稲築地区公民館についても稲築中学校区小中一体型校に併設することの検討が必要となった。

【 今後の方向性について 】

現在、稲築中学校区小中一体型校施設整備協議会が設置され、地域の特性を活かした施設整備に必要な事項が協議されています。こうした中、稲築地区公民館を稲築中学校区小中一体型校施設に併せて整備するためには、早急にその方向性を定め、協議会に対し、その旨を申し出る必要があります。また、稲築地区公民館の早期の建替えを実現するためにも、稲築地区公民館を小中一体型校に併設した施設整備を進めていきたいと考えています。地域の皆様には、施設整備の進捗状況等の情報を提供し、ご意見を伺う予定です。

併設によるメリットについては、下記のようなことが考えられます。

●小中一体型校との併設によるメリット

- ①稲築中学校区の小中一体型校の施設整備が合併特例債で計画されており、その中に稲築地区公民館の施設整備を組み込むことで、施設整備も早く進めることができる。
- ②学校と一体となった施設整備を行うことで、設計費用を抑えることができる
- ことや、共有スペースを作ることで、施設全体の建設費用を抑えることができる。
- ③学校は地域コミュニティの拠点施設としての重要な役割もあるため、地区公民館としての役割や公民館活動を行ううえで多くのメリットがある。

学校施設に公民館を併設するメリット・デメリット

【メリット】

- ・学校施設の一部を共用することにより、施設の整備・維持管理費を削減できる。
- ・地域と学校のコミュニティ拠点となる。
- ・地域と学校が互いに支援することができる。
(学校行事への地域住民の参画や地域行事への子ども達や保護者、教員の参加
が期待される。)
- ・今まで以上に地域と学校が一体となり、子ども達を育てることができる。
- ・若い世代の保護者との繋がりができる。
- ・学校では、地域の協力による特色ある授業ができる。
- ・地域の行事に子ども達を集めやすくなる。
- ・子どもの居場所づくりができる。
- ・社会教育の視点での学びの場ができる。

【デメリット】

- ・学校敷地内に不特定多数の人が出入りするため、防犯面の配慮が必要である。
- ・学校施設としての制限を受ける可能性がある。

※嘉麻市公民館基本計画【抜粋】

3)対象区域の設定について

本市では、中央公民館が市内全城、地区公民館が旧自治体の区域、山田地区の分館は小学校区（上山田小学校と大橋小学校は統合されたが、分館の区域は旧の小学校区）、嘉穂地区の分館は嘉穂町合併時の旧町村区域、自治公民館は行政区を対象区域としています。

これまで述べてきたように、公民館で実施する事業や求められている役割については、時代の流れとともに変化しています。また、人口減少や市の財政状況の厳しさなどから、以前までと同様の公民館活動を行うことが困難になっています。そのため、公民館に求められる機能を適切に発揮するためには、公民館活動を行う適正な対象区域の設定を行うことが必要だと考えています。

文部科学省の「公民館の設置及び運営に関する基準」においても、「人口密度、地形、交通条件、日常生活圏、社会教育関係団体の活動状況等を勘案して、公民館事業の主たる対象となる区域（「対象区域」）を定めること」とされており、こうした様々な観点から公民館活動を行う適正な対象区域を見直すことは重要です。

①地区公民館

地区公民館は、歴史的な経緯から現状の配置が成り立っているため、住民からの認知度も高く、地理的な観点からも住民生活に密着した形で公民館活動が展開されています。

市民アンケート調査の結果からも、多くの事業において、旧自治体の区域が参加しやすいエリアと認識されており、全市的な事業についても、等しく参加しやすい場の提供という観点から開催会場として活用し、地域課題や地域の独自性に配慮しつつ事業を展開する必要があります。そのため、現在の対象区域は概ね適切であると考えています。

現状の公民館活動を衰退させないためにも、当分の間は対象区域として現行の旧自治体の区域を継続することが望ましいと考えられます。しかしながら、将来的な地区公民館の対象区域については、施設の機能が今後も適切に維持できるかどうかを中心に、下記のような観点から最適化を検討します。

地区公民館見直し基準

- 施設の老朽化が著しい場合で、近隣の公共施設で利用できるスペースがある場合は、その施設に併設や移設を行う。
- 施設の老朽化が著しい場合で、近隣に利用できる公共施設が見当たらない場合は、施設の整備を行う。
- 市の公共施設の見直し等により、近隣の公共施設で利用できるスペースがある場合は、その施設に併設や移設を行う。

見直し基準に基づく地区公民館の最適化の方針

- 山田地区公民館→2001(平成13) 年建設の「山田生涯学習館」内に設置しており、施設もまだ老朽化には至っておらず利用も定着しているため、現状のまま利用を図る。
- 稲築地区公民館→1970(昭和45) 年建設と築年数が古く、耐震診断の結果、一部で社会教育施設としての耐震安全性が基準以下となつたため、施設の建替を検討する。
- 碓井地区公民館→「嘉麻市地域整備基本計画（案）」において、新庁舎整備に伴う現庁舎等の有効活用策の一環として、近隣の公共施設への移転が検討されている。
- 嘉穂地区公民館→2002(平成14) 年建設の「夢サイトかほ」内に設置しており、施設もまだ老朽化には至っておらず利用も定着しているため、現状のまま利用を図る。

②分館

分館における理想的な対象区域としては、できるだけ多くの子どもや地域住民を、公民館活動に効果的に繋げていくという視点が不可欠です。そのため、講座、講演等に多くの人に参加していただくために、対象区域内の人口が多い方がより効果的であると考えます。また、現状のPTA活動や、学校を支援するボランティア等の地域住民の活動は小学校区を単位としているものが多く、理想的な分館の対象区域は、小学校区が適していると考えます。

しかし、本市の現状に鑑みた場合、稲築・碓井地区では、行政区単位の公民館活動が定着しているため、小学校区単位への変更は容易ではなく、身近な公民館までの距離が遠くなることで、公民館活動の参加者が減少し活動が停滞していくことは避けなければなりません。そのため、行政区単位よりも大きく、地域の実情に応じた範囲において分館を設置し、急な変化を回避する必要があると考えています。また、稲築・碓井地区は自治公民館方式となっていますが、自治公民館を地元で管理できなくなった場合に、地域に拠点となる施設が無くなってしまう可能性があるため、ある程度の行政区をまとめたところに分館を設置し、拠点施設とすることを考えています。そのため、稲築・碓井地区においては、選挙の投票区（稲築6地区、碓井2地区）を分館の対象区域にすることを検討します。その際、設置場所については、交通体系等にも配慮し、地元とも十分な協議を重ね、検討します。

嘉麻市学校施設整備基本計画
(改訂版)

平成 30 年 6 月

嘉麻市教育委員会

目 次

1. はじめに.....	1
2. 学校施設整備基本計画改訂の経緯.....	2
3. 対象期間.....	2
4. 対象校.....	2
5. 学校の現状.....	3
6. 基本的な考え方.....	4
7. 優先度.....	5
8. 整備の時期.....	7

1. はじめに

嘉麻市では、平成 18 年 3 月に 1 市 3 町が合併し、嘉麻市立学校が小学校 12 校、中学校 5 校となり、その後平成 26 年 4 月に、嘉穂地区の 5 小学校を統合した嘉穂小学校が開校し、平成 30 年 4 月時点で小学校 8 校、中学校 5 校となっています。

学校施設は、昭和 40 年代から 50 年代に建築された施設が多く、老朽化した施設については、日常的な老朽箇所への対応、児童生徒の安全・安心の確保及び変化し続ける教育環境への対応など、多くの問題を抱えています。また、鉄筋コンクリート造の耐用年数を 60 年とした場合、平成 52 年頃を目途に既存校舎の半数以上が一斉に改築時期を迎えることから、計画的な施設整備の必要性が高まっています。

学校施設の整備につきましては、建築及び改修費用など多額の財政負担を要することとなるため、財政力の乏しい嘉麻市においては、地方交付税算入が見込まれる有利な財源（以下「有利な財源」という。）を最大限活用し、計画的かつ効率的に実施していく必要があります。しかしながら、建築及び維持管理費用等の削減という財政的な目線だけでは、学校教育に求められる教育効果を達成することは困難であります。よって、『子どもたちにとって最善の教育環境を確保するために、嘉麻市としてどのような施設整備を行うことが望ましいのか』という視点から慎重に検討しなければなりません。

したがいまして、嘉麻市教育委員会では、平成 20 年 3 月に「嘉麻市学校施設整備基本構想」及び平成 21 年 9 月に「嘉麻市学校施設整備基本計画」（以下「21 基本計画」という。）を策定し、学校施設整備を推進してきましたが、嘉麻市の学校教育を更に発展させる基盤として、次世代に繋がる教育施設環境を整備するために、平成 30 年 3 月の嘉麻市学校施設整備審議会答申を尊重し、21 基本計画を改訂（以下「改訂基本計画」という。）するものです。

2. 学校施設整備基本計画改訂の経緯

21 基本計画では、大規模改修による施設整備を主として、耐用年数（築 60 年）到来後に改築・改修を含め、その時点での劣化状況を踏まえ、改めて整備計画を検討することとしておりましたが、既存校舎の耐用年数到来期が集中（鉄筋コンクリート造 8 校）しており、本市の財政状況では、改築ピーク期における改築財源確保は困難になることが予想されます。

また、教育的な視点に立つと、嘉麻市の学校教育は 30 人以下学級の導入や特別支援教育補助教員の採用など、個に応じた教育を実践することで、学力向上や不登校児童生徒数の減少など、着実に成果を積み上げています。今後、教育の質を更に向上させていくためには、小学校と中学校がそれぞれの教育課題の克服に向けて、情報を共有し連携を深めることで、義務教育 9 年間の連続した指導を一層充実していくことが重要です。

さらに、地域に目を向けると、少子高齢化と人口減少の影響により、地域コミュニティの衰退が危惧されています。一方、学校も児童生徒数の減少による小規模化が進行しています。これまで、学校は地域コミュニティの拠点施設としての重要な役割を担ってきており、学校が存在していく意義は大変大きいと考えます。

しかしながら、耐用年数到来後に施設整備の検討を始めても、財源確保の困難さや学校小規模化の進行状況などを要因とする学校適正化（統廃合）の議論が高まり、地域コミュニティの拠点施設として、地域に学校を存続させることが困難になることも考えられます。

よって、ますます厳しさを増していく本市の財政状況の下、「財政負担の軽減」「教育の質の確保」「地域コミュニティの拠点施設」という、施設整備の実施にあたり求められる諸条件に対し、最も適した施設を効率的に整備していくには、合併特例債等の有利な財源を最大限活用することが必要条件となるため、21 基本計画における施設整備の方法について再検討を行いました。

3. 対象期間

改訂基本計画は、平成 30 年度(2018 年)から改築ピーク期の平成 54 年度(2042 年)までの 25 年間を対象期間とします。

4. 対象校

改訂基本計画の対象校は、以下のとおり嘉麻市立小中学校全校とします。

山田中学校区	稻築中学校区	稻築東中学校区	碓井中学校区	嘉穂中学校区
熊ヶ畑小学校	稻築西小学校	稻築東小学校	碓井小学校	嘉穂小学校
上山田小学校	稻築中学校	稻築東中学校	碓井中学校	牛隈小学校
下山田小学校				嘉穂中学校
山田中学校				

5. 学校の現状

本市では、昭和 50 年代に集中的に学校建築が行われており、半数以上の 8 校（熊ヶ畑小学校は木造校舎のため別途）が築 40 年程度を経過しています。

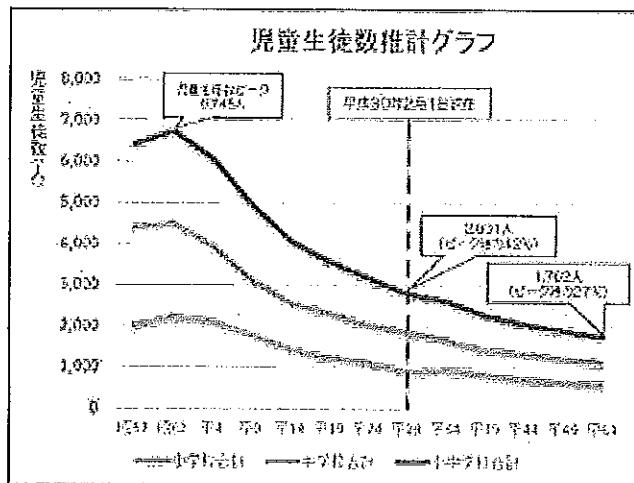
従来の施設整備は、21 基本計画に則った老朽化対策を基本として、大規模改修による対応を行ってきたところですが、施設整備方法としては、老朽化により不具合が発生している箇所に対し、対処療法的に対応してきたものであり、老朽化を予防するためのものではありませんでした。また、学校に求められる教育の質や方法は、校舎建築当時とは大きく変化してきており、少人数指導の導入や特別支援教育の充実など、多様化する時代の要求に対し、現行施設の活用だけでは機能的な対応が困難になってきています。

さらに、本市の人口は合併以降も減少を続けており、人口減少に比例して児童生徒数も減少の一途を辿り、既存校舎における児童生徒数は、ピーク時（昭和 62 年）と比較して、42%（平成 29 年度時点）まで減少し、各学校の小規模化が進行しています。

【経過年数】

学校名	校舎			体育館					
	開校年度	H29年度末 経過年数	大規模改修 年数	既存校舎年数 (H29年度)	設置年度	H29年度末 経過年数	大規模改修 年数		
山田中学校区	熊ヶ畑小	S30	63	—	—	S39	54	—	—
	上山田小	H2	28	—	—	H2	28	—	—
	下山田小	H11	19	—	—	H11	19	—	—
	山田中	S55	38	H28	2	S55	38	H28	2
猪葉中学校区	猪葉西小	S51	42	H7	23	S52	41	H3	27
	猪葉中	S54	39	H12	18	S58	35	—	—
猪葉東中学校区	猪葉東小	S53	40	H11	19	S53	40	—	—
	猪葉東中	S56	37	H13	17	S56	37	H14	16
蛭井中学校区	蛭井小	S47	46	H6	24	H5	25	—	—
	蛭井中	S54	39	H16	14	S58	35	H16	14
葛捲中学校区	葛捲小	H26	4	—	—	H26	4	—	—
	牛隈小	S56	37	H26	4	S56	37	H26	4
	葛捲中	H17	13	—	—	S50	43	—	—

【児童生徒数推移】



6. 基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

財政力の乏しい嘉麻市においては、有利な財源を最大限活用し、将来にわたって財政負担を軽減できる施設整備を進めることとします。また、児童生徒数の減少や地域コミュニティの活性化など、本市が抱えている諸問題に対し、その時代の要求に柔軟に対応可能な施設として整備することとします。

(2) 施設整備の方向性

現在、学校教育現場においては、児童生徒数の減少や、小学校への英語科の導入、特別な支援を要する児童生徒数の増加など、小中学校が連携して取り組むべき課題は増加しており、ますます多様化していく教育環境に柔軟に対応可能な学校施設が求められています。あわせて、学校は子どもから祖父母までたくさん的人が集う地域コミュニティの拠点施設として重要な役割を担っており、子どもたちの健全な成長のためにには、学校、家庭、地域が密接に繋がりながら、教育的な環境を作っていくことが重要であります。

さらに、近年は自然災害が頻繁に発生し、いつ、どこで災害が発生してもおかしくない状況であり、学校は地域の防災拠点としての役割も備えていることから、災害時には、地域住民の安全を確保するための施設として整備することが求められます。

以上を踏まえ、改訂基本計画においては、現中学校区を基本校区として小中学校が日常的に連携した学校運営が可能となる『小中施設一体型校舎』を整備し、小中連携教育を更に推進することとします。なお、施設整備にあたっては、小中学校で共有できる施設についてはできる限り共有し、経済的かつ効率的な施設として整備します。施設整備に係る候補地につきましては、財政負担の軽減及び地域コミュニティへの影響を考慮し、既存学校用地の活用を最優先で検討します。

また、学校と地域の相互交流を促進する地域コミュニティの拠点施設として、社会教育及び社会体育施設を併設した複合型の施設整備についても、併せて検討することとします。

7. 優先度

小中一体型校舎の整備に係る優先度は、以下の要件により決定するものとします。

① 児童生徒の安全・安心を確保すること

碓井中学校：校地全域が土砂災害警戒区域に指定。

② 校舎の経過年数順位と劣化度評価順位

順位	学校名	開校年度	H29年度末 経過年数	改修年度	改修後経過年数 (H29年度末)	H21基本計画 の整備順位	備考
1	熊ヶ畑小	S30	63	—	—		H30改修予定
2	碓井小	S47	46	H6	24	6	
3	稲築西小	S51	42	H7	23	2	
4	稲築東小	S53	40	H11	19	4	
5	稲築中	S54	39	H12	18	8	
6	碓井中	S54	39	H16	14	11	土砂災害警戒区域
7	山田中	S55	38	H28	2	1	改修済
8	稲築東中	S56	37	H13	17	9	
9	牛隈小	S56	37	H26	4	3	改修済
10	上山田小	H2	28	—	—	5	
11	下山田小	H11	19	—	—	10	
12	嘉穂中	H17	13	—	—	12	
13	嘉穂小	H26	4	—	—	—	

7位は城山校

③ その他考慮すること

中学校区内学校数について：改訂基本計画では、学校適正化に伴う学校統廃合を目的とはしていないため、中学校区内で小学校の統合を伴う校区については、各校区の特性に配慮しながら検討を進めることとし、校舎の経過年数順位が高く、1 小学校 1 中学校校区から優先して施設整備に着手していくこととします。

給食提供方法について：現在の給食提供方法は、合併以前の提供方法を継続し、自校給食方式と給食センター方式（稲築地区）を併用しています。しかし、給食運営審議会において、嘉麻市の学校給食提供方式は自校方式とするよう答申がなされており、築 30 年が経過し老朽化の進行している稲築給食センターの改修時期又は稲築地区の施設整備に合わせて、自校給食施設を整備していくこととしています。

プールの老朽化について：稲築西小学校及び稲築東小学校については、プール設備の老朽化により、平成 29 年度からプールを使用中止とし、近隣の温水プールや学校プールを使用しています。学年複数学級を有する学校が敷地外のプールを使用するには、受け入れプールの確保、引率教員の確保、カリキュラムの変更など多岐にわたる調整が必要になり、該当校の教職員には特段の負担が生じております。なお、既に約半数のプールが 30 年以上を経過し、改修時期を迎えています。

以上の各要件を総合的に考慮した結果、施設整備の優先度は下のとおりとします。

優先度	高	低
中学校区	碓井中学校区	稲築中学校区 稲築東中学校区

8. 整備の時期

本整備期間内における、各校区の施設整備時期は以下のとおりとします。

優先度	中学校区	施設整備の時期
高	碓井中学校区	碓井中学校敷地は土砂災害警戒区域に指定されており、近年集中豪雨の発生回数の増加に伴い、土砂災害の危険が高まっています。また、碓井小学校は前回改修から既に24年が経過し大規模改修時期を迎えていたため、本計画期間中に <u>早急に</u> 小中一体型校舎を整備します。
	稲築中学校区	小中学校の共通課題として、プールの改修、自校給食施設の設置及び大規模改修時期（前回改修から、小中それぞれが23年・18年経過）を迎えており、特に稲築西小学校については、整備計画の見直しに伴い、大規模改修の着工を中止している状況であり、児童の安全・安心を確保するためにも <u>早急な老朽対策が必要となっています。</u> よって、本計画期間中に <u>早急に</u> 小中一体型校舎を整備します。
	稲築東中学校区	小中学校の共通課題として、プールの改修、自校給食施設の設置及び大規模改修時期（前回改修から、小中それぞれが19年・17年経過）を迎えており、施設的に老朽対策の必要性が高まっているため、本計画期間中に <u>速やかに</u> 小中一体型校舎を整備します。
	山田中学校区	熊ヶ畠小学校は、小規模特認校として市内全域からの児童受入を行い、地域密着による特色ある教育を実施しています。また、上山田小学校及び下山田小学校は校舎が比較的新しい（平成2年及び平成11年開校）ため、当面は改修工事による施設の老朽対策を優先して行います。なお、山田中学校については平成28年度に改修工事を実施済です。 ただし、施設の老朽化や児童数減少による学校小規模化が進行し、教育の質を確保することに困難が生じてきた時点で、学校適正化及び小中一体型校舎の整備については、改めて検討することとします。
	嘉穂中学校区	嘉穂小学校及び嘉穂中学校は校舎が新しい（平成26年及び平成17年開校）ため、当面は改修工事による施設の老朽対策を優先して行います。なお、牛隈小学校については平成26年度に改修工事を実施済です。 ただし、施設の老朽化や児童数減少による学校小規模化が進行し、教育の質を確保することに困難を生じてきた時点で、学校適正化及び小中一体型校舎の整備については、改めて検討することとします。

本市は財政力が乏しいため、施設整備においては、有利な財源を最大限活用することが必要あります。よって、発行期限が迫っている有利な財源を最大限活用できるよう、優先順位の上位校区については、速やかに施設整備に着手することとします。

また、改修工事による施設の老朽化対策を実施する場合の優先順位については、21基本計画における改修工事の優先順位を尊重し、改修順位を決定します。

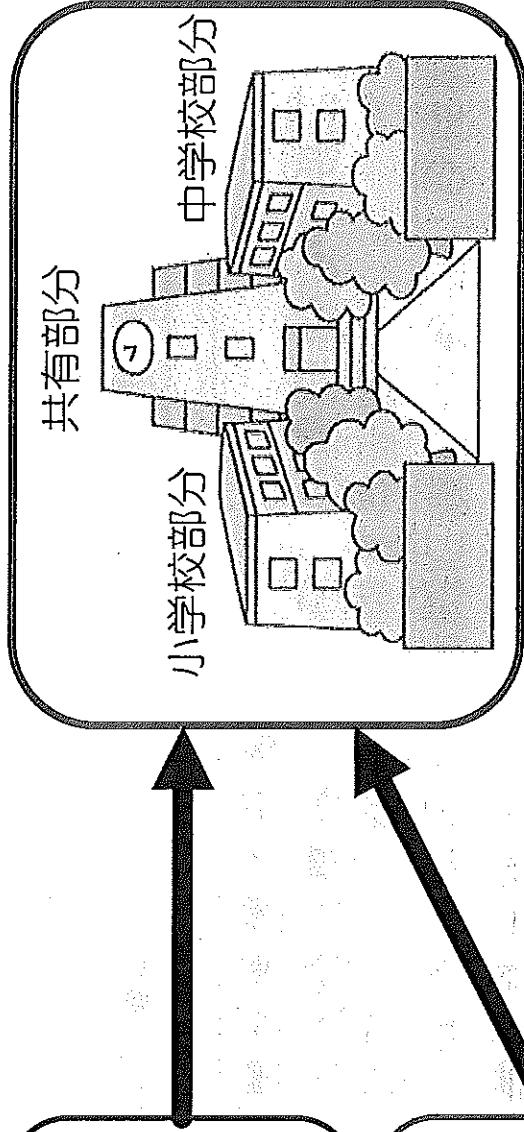
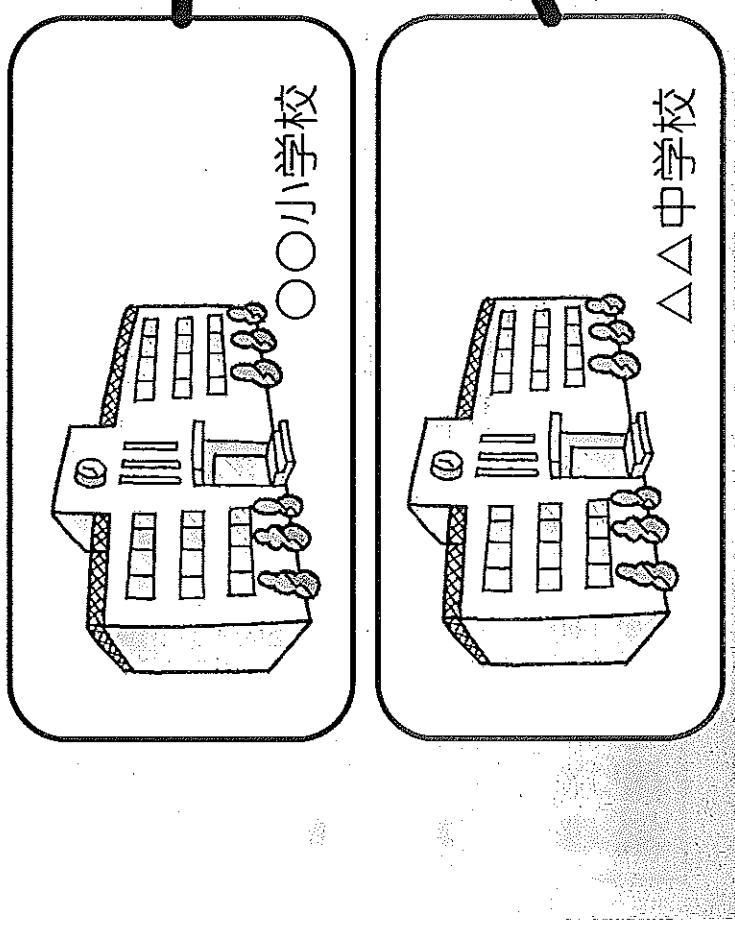
なお、小中施設一体型校舎の施設整備に当たっては、校区単位で施設整備基本計画を策定し、詳細な事業スケジュール及び事業内容について決定していきます。

嘉麻市の目指す学校施設と教育の方向性

施設一体型校舎とは
小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体化的に設置されているもの
(校舎が廊下等で繋がっているものを含む)

嘉麻市が目指す施設一体型校舎とは
既存の小学校又は中学校の敷地を活用し、小学校と中学校を一体校舎として整備します。
校舎内部は、小学校部分・中学校部分・共有部分(職員室や特別教室など)で構成します。

既存の小学校又は中学校の敷地を活用し、小学校と中学校を一体校舎として整備します。
校舎内部は、小学校部分・中学校部分・共有部分(職員室や特別教室など)で構成します。



教育の制度について

- 義務教育学校：一人の校長の下、原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を実施する学校
 - 小中一貫校：独立した小学校・中学校が義務教育学校に準じた形で、9年間一貫したカリキュラムにより教育を実施する学校
 - 小中連携校：独立した小学校・中学校を維持しながら、教育活動の一部について連携した教育を実施する学校

義務教育学校

9年生
8年生
7年生
6年生
5年生
4年生
3年生
2年生
1年生

教育目標・カリキュラム

- 9年間の教育目標・カリキュラム
- 教員組織の統一

小中一貫校

中学校
3年生
2年生
1年生

小学校
6年生
5年生
4年生
3年生
2年生
1年生

教育目標・カリキュラム

- 9年間の教育目標・カリキュラム
- 学校ごとに教員組織

小中連携校

中学校
3年生
2年生
1年生

小学校
6年生
5年生
4年生
3年生
2年生
1年生

教育目標・カリキュラム

- 小・中学校それぞれの
教育目標・カリキュラム
- 学校ごとに教員組織

嘉麻市のを目指す施設と教育は「方言設一体型小中連携校」